

再 公 告

防衛省防衛医科大学校事務局
総務部長 多田 拓一郎

埼玉県所沢市並木3丁目2番地に所在する防衛医科大学校病院において食堂の設置・経営並びに防衛医科大学校及び防衛医科大学校病院において自動販売機の設置・経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 公募に付する事項

- (1) 業務件名
食堂(宅配弁当を含む。)及び自動販売機設置・経営業務
- (2) 設置場所等
ア 食 堂：防衛医科大学校病院玄関棟2階 1店舗
イ 自動販売機：防衛医科大学校地区 18台
防衛医科大学校病院地区 12台

2 応募資格

- (1) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」又は「役務の提供等」のD等級以上若しくは同等の資格を有すること。
- (2) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保されるものであること。
- (3) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員及び(4)から(7)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

3 公募期間

令和5年5月16日(火)～令和5年5月26日(金)

4 公募説明会

本説明会に参加されない業者の方は、応募できません。

- (1) 日 時 令和5年5月29日(月) 1330～1430
- (2) 場 所 埼玉県所沢市並木3-2 防衛医科大学校病院玄関棟2階第2会議室
- (3) 説明内容 細部募集要領、仕様書、企画提案書及び提出時期等
- (4) その他

ア 本説明会に参加しようとする業者の方は、令和5年5月26日(金)1700までに、①会社名及び住所、②出席者の氏名及び生年月日(1社2名以内)、③連絡先(E-mailを含む。)等を、第5項の問い合わせ先へFAX(様式任意)して下さい。

イ 車両の乗入は不可(公共交通機関をご利用下さい。)

5 問い合わせ先

〒359-8513 埼玉県所沢市並木3-2
防衛医科大学校事務局総務部厚生課(担当：溝添)
電話：04-2995-1211(内線2873)
FAX：04-2995-1530